

令和8年3月12日  
奈良県広域水道企業団

宇陀市室生南部浄水場系給水地区の  
水質基準超過(アルミニウム及びその化合物)について(最終報)

宇陀市室生南部浄水場系給水地区で令和8年3月2日(月)に採水した水道水において、アルミニウム及びその化合物が国の定めた水質基準値(0.20 mg/L)を超える濃度で検出されました。これについては、浄水処理薬品の注入率の変更の作業を行い、再度水質検査を行った結果、基準値以内になったことを確認できました。

対象地区のお客様には、ご心配とご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

1. 水質検査結果

採水場所	検査結果	前回結果
室生南部浄水場系 給水地区	アルミニウム及びその化合物 0.17 mg/L (3月9日(月)採水)	アルミニウム及びその化合物 0.22 mg/L (3月2日(月)採水)

お問い合わせ先  
奈良県広域水道企業団 宇陀事務所  
電話番号:0745-82-2185